

## 平成30年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

### ○議事日程〔第1号〕

平成30年3月6日（火曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第1号議案から第29号議案まで、報第1号及び報第2号  
(提案理由説明)

追加日程第1 副議長辞職の件

追加日程第2 副議長の選挙

追加日程第3 議会運営委員会の委員選任

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（18名）

- |      |     |     |
|------|-----|-----|
| 1 番  | 安 達 | かずみ |
| 2 番  | 中 尾 | 勉   |
| 3 番  | 黒 田 | 健 一 |
| 4 番  | 甲 斐 | 明 美 |
| 5 番  | 井ノ口 | 憲 治 |
| 6 番  | 阿 部 | 輝 之 |
| 7 番  | 土 谷 | 信 也 |
| 8 番  | 近 藤 | 紀 男 |
| 9 番  | 成 重 | 博 文 |
| 10 番 | 安 達 | 隆   |
| 11 番 | 松 本 | 博 彰 |
| 12 番 | 河 野 | 徳 久 |
| 13 番 | 安 東 | 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 | 安 行 |
| 15 番 | 河 野 | 正 春 |
| 16 番 | 山 本 | 博 文 |
| 17 番 | 菅   | 健 雄 |
| 18 番 | 大 石 | 忠 昭 |

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
総括主幹兼庶務係長	次 郎 丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明
主任主 査	小 門 敏 宏

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	堤 隆
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	飯 沼 憲 一
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地 域 活 力 創 造 課 長	川 口 達 也
税 務 課 長	近 藤 幸 一
市 民 課 長	都 甲 賢 治
保 険 年 金 課 長	丸 山 野 幸 政
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	安 田 祐 一
ウ ェ ル ネ ス 推 進 課 長	伊 南 富 士 子
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長	清 水 栄 二
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長	藤 原 博 文
耕 地 林 業 課 長	後 藤 洋 治
建 設 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	早 尻 真 一
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	尾 形 稔
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長	
	大 力 雅 昭
消 防 課 長	宗 高 徳
総 務 課 課 長 補 佐 兼 秘 書 係 長	
	都 甲 さ お り
総 務 課 総 務 法 規 防 災 係 長	近 藤 毅
教 育 委 員 会	
教 育 課 長	河 野 潔
教 育 庁 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長	
	安 藤 隆 治
教 育 庁 学 校 教 育 課 長	小 川 匡
教 育 庁 文 化 財 室 長	板 井 浩
農 業 委 員 会 事 務 局 長	佐 々 木 真 治
選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長	
	土 谷 恒 男

### ○議長（安達 隆君） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名で議員全員の出席であります。

よって、平成30年第1回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

3月6日

○議長（安達 隆君） この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

○議長（安達 隆君） これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたのでご了承願います。

○議長（安達 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に13番、安東正洋君及び14番、北崎安行君を指名いたします。

○議長（安達 隆君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月23日までの18日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月23日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりでございます。

○議長（安達 隆君） 日程第3、第1号議案から第29号議案まで、報第1号及び報第2号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日ここに、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、映画関係であります。

本市がメインロケ地となりました映画ナミヤ雑貨店の奇蹟は、ご案内のとおり、昨年9月から全国340を超える映画館で上映されましたほか、海外でもシンガポール、マレーシア、台湾、香港、韓国、中国で上映され、特に、中国では、本年2月2日から4,900スクリーンで上映されるなど、アジア地域で人気が高く、そして非常に高い評価を受けております。

第41回日本アカデミー賞におきましても、優秀作品賞など6部門で優秀賞を受賞いたしました。先週3月2日の授賞式では、惜しくも最優秀賞を逃しましたが、私は、ほかのどの作品にも負けない、素晴

らしい作品であったと思っております。

フィルムコミッションをはじめ、市を挙げて応援してまいりました映画が、海外でも上映され、また、日本アカデミー賞の6部門で優秀賞を受賞し、最優秀賞にも手が届くようなところまでいったということだけでも、本市にとりまして、まさに奇跡であったと思っております。

心からお祝い申し上げますとともに、ご協力をいただきました市民の皆様にも、深く感謝申し上げる次第であります。

今週末の3月10日には、映画坂道のアポロンが全国公開となります。

この作品も、本市がロケ地となり、多くの市民の皆様のご協力をいただき、撮影が行われた作品であります。

本市といたしましては、今後のインバウンド対策や、また、これから春休み、ゴールデンウィークといった観光シーズンに入ってまいりますので、そういった面でも、最高のタイミングで本市をPRできる話題をいただいたと思っております。

この機を逃さず、情報発信や関連イベントに力を入れてまいります。

市民の皆様も、ぜひ映画をご覧になっていただきたいと思います。

次に、第60回県内一周大分合同駅伝競走大会の結果についてであります。

結果につきましては、総合8位と、今回はA部を死守することはできませんでした。

しかしながら、選手の皆さんは、市民の期待を一手に背負い、力強い走りを見せていただきましたし、新たな若手選手の活躍も見る事ができましたので、早くも来年が楽しみであります。

スポーツが盛り上がりますと、市も元気になります。

昨年は、カヌー、野球、柔道、サッカー、陸上など、多くのスポーツで、市民の皆様が活躍されました。

先月も、高田高校柔道部の選手2名が全国高等学校柔道選手権大分県大会において、個人戦で優勝され、今月末に全国大会に出場するという事で報告を受けました。

これからも、スポーツの力で市が元気になればと思っておりますし、元気になるように、私もスポーツを応援してまいりたいと思っております。

次に、ごみ処理施設についてであります。

ご案内のとおり、本市、宇佐市及び国東市の3市で進めてまいりました広域のごみ処理施設ですが、去る2月19日の広域事務組合議会におきまして、建設に係る契約議案が否決となりました。

現時点では、白紙の状況であります。

この結果につきましては、広域事務組合議会の判断を真摯に受け止め、正・副管理者で協議を進めてまいり所存でありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、新年度に向けての市政の運営方針を述べさせていただきます。

市長に就任して初めての当初予算であり、また、市政の2つの柱である人口増施策、そして新たな観光振興を具体的に進めていくスタートの年であります。

予算につきましては、子育て支援の充実を中心に、積極的な予算編成といたしました。

そして、市政をさらに一歩進めてまいりため、ふさわしい組織体制で臨んでまいりたいと考えております。

まず、人口増施策であります。

ご案内のとおり、昨年、平成29年の本市の人口動態は、転入が転出を94人上回り、4年連続で社会増となりました。

県内でも、社会増の状況となっておりますのは、本市のほかは、大分市、中津市、日出町のみであります。

これは、各種の移住・定住施策、教育、子育て支援の充実と、情報発信によって、本市の魅力をうまくお伝えすることができた結果と思っております。

何より、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご理解とご支援なくしては成し得なかったことであります。心から感謝申し上げます。

一方で、人口減少は続いています。昨年、大分市を含む、県内すべての市町村が自然減となりました。これは、大分県が独自の調査を開始した昭和56年以降で初めての事態であります。

人口減少の行き着く先は、地域経済の衰退、市の財政不安、地域コミュニティの崩壊等、いずれも明るい未来はありません。

市の活力は人です。人口を増やし、未来を変え、未来をつくるため、今しかできない対策を、スピード感を持って取り組んでまいります。

これからも、市民の皆様と一緒に、だれもが住みたい・住んでよかった・住み続けたいと言えるようなまちづくりを進めてまいります。

そして、市民の誰もが、自信と誇りをもって「豊後高田市はいいよ」「豊後高田市に住んでください」と言えるようなまちづくりを進めてまいります。

子育て支援の充実、本市の未来への投資であります。

高校までの医療費の無料化、小中学校の給食費の無償化に加えまして、市内全域が子どもを産み育てやすい環境となりますように、真玉・香々地地域にも、子育て支援の拠点を整備してまいります。

次に、観光振興であります。

国は、2019年のラグビーワールドカップ、そして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、インバウンド対策に力を入れており、民間の投資も活発となっています。

2月の冬季オリンピックでは、日本選手団は史上最多のメダルを獲得いたしました。このことは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックへの大きな弾みになったことと思います。

また、海外の日本に対する関心もさらに高まり、今後のインバウンド対策にも良い影響をもたらしてくれるものと期待をしております。

本市におきましても、この流れに遅れないように、昨年度から本格的にインバウンド誘致に取り組んでおりまして、2月末現在で、韓国を中心に、前年度比で約3倍もの団体ツアーのお客様が、昭和の町にお越しにいただいている状況であります。

また、昭和の町や富貴寺といった観光拠点だけでなく、国東半島の山々、田舎の風景、ごく普通の神社や祠などを目当てに、市内にお越しになっている方もいらっしゃいます。

私たちには身近であるがゆえに気が付かない、素晴らしい魅力が、本市にはまだまだあります。

本年5月には、大分県で世界温泉地サミットも開催されますが、市内の温泉につきましても、世界屈指の硬度を誇る花いろ温泉の炭酸泉の源泉をはじめ、泉質や利便性など「実はすごい」ということを、市民の皆様にも知っていただき、また、市民の皆様で広めていただきたいと思います。

観光や、市民の文化度、こういったものも、教育や子育て支援の充実と同様に市の魅力として、移住・定住を決めていただく一つの大きな要素であります。

本年は、国東半島六郷満山開山1300年祭、また国

3月6日

民文化祭おおいた2018、全国障害者芸術・文化祭おおいた大会が開催されます。

これらを追い風に、観光振興と芸術文化振興にも力を入れ、本市の魅力をさらに掘り起こしてまいります。

次に、産業振興であります。

ご案内のとおり、県内経済はゆるやかな回復基調にあると言われており、消費も設備投資も堅調であります。

本年1月末の宇佐高田管内の有効求人倍率も、1.78と高い状況でありました。

本市におきましても、大分北部中核工業団地の企業だけでなく、市内の多くの事業所で、人手不足の状況を呈しております。

地域経済の発展なくして、市の発展、地方創生は実現できません。

そのため、外国人技能実習制度を活用し、この人手不足を解消するため、商工会議所や関連企業と連携して、外国人技能実習生の受入れに向けた、日本初の官民連携による事業組合の設立に向け、準備を進めているところであります。

また、工業連合会と連携して、市内企業や事業者向けのベトナム語講座を始めるなど、東南アジアへの国際貢献と波及的な本市の経済発展を目指した取り組みを行っています。

平成30年度におきましても、各産業における人材確保、人材育成、働く場の創設、創業支援に、積極的に取り組んでまいります。

次に、農業振興であります。

本市の基幹産業であります農業につきましては、大規模集約化、6次産業化、若手就農者や担い手育成、有害鳥獣対策に取り組んでまいります。

次に、教育であります。

引き続き、県内トップレベルの学力を目指してまいりますとともに、学びの21世紀塾の充実、英語教育の充実を図ってまいります。

また、市民の健康づくりと合わせて、スポーツにも力を入れてまいります。

次に、国民健康保険制度についてであります。

本年4月から、国民健康保険は、大分県と県内市町村との共同運営となります。

大分県が示した国民健康保険税の標準保険料率では、本市の1人当たりの保険税必要額は、現行より3,166円引き上げる必要があるとの結果が出ましたが、加入者の負担増を配慮いたしまして、平成30年度は

市独自の税率改正は行わず、据置きで努力してまいりたいと考えております。

なお、国民健康保険制度では、健診受診率の向上など、努力した自治体に得点が与えられる保険者努力支援制度も、平成30年度から本格実施されます。

本市は、この制度による得点が県内で第1位となりました。

都道府県別では、大分県の合計が全国1位と聞いておりますので、本市の健康づくりや医療費適正化の取り組みが、非常に高い評価をいただいたものと考えております。

次に、介護保険料の改定についてであります。本年は、3年に1度の介護保険料改定の時期であります。

これまで、基準月額5,100円で運営してまいりましたが、今回は170円増額の5,270円をお願いしたいと思っております。

増額の主な要因は、国の制度改正の影響であります。

この基準月額5,270円につきましては、これまで同様、国・県の平均額を大きく下回るものと見込んでおります。

これは、市民の皆様や医療・介護関係者の皆様とともに、介護予防・自立支援等の取り組みを進めてまいった成果と考えておりまして、私としましては、何とか170円の増額で抑えられたものと思っております。

次に、防災対策であります。

熊本地震や、昨年7月の九州北部豪雨、9月の台風18号による水害など、まさに災害はどこで起きてもおかしくない状況であります。

また、南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模災害、大規模事故を前提とした組織や事業の取組方は、官民ともども標準装備になってきております。

どのような事態が起きても、きちんと対応できる体制づくりを進めてまいります。

また、防災訓練等もしっかり取り組んでまいります。

以上が、私の市政運営についての考えであります。

そのような考えで取りまとめました、第1号議案の平成30年度一般会計予算であります。予算総額は、歳入・歳出ともに、145億6,371万4,000円で、平成29年度の肉付け後の予算と比較いたしますと、3億9,296万7,000円、率にして2.8%の増となります。

最重点課題であります人口増を実現するため、高

校までの医療費の無料化、小中学校の給食費の無償化など、本市の未来への投資となる事業をはじめ、移住者向けの分譲団地の整備など、各種施策の実現に向け、積極的に予算を付けさせていただきます。

一方で、これまでの踏襲ではなく、無駄を無くし、より公平・公正、より効果的、より効率的を基本に、既存の事業を思い切って見直しております。

歳入では、市税が22億7,454万9,000円で、現在の経済状況や今後の見通しを勘案し、前年度比1.3%の増となります。

地方交付税につきましては、58億788万7,000円で、国の地方財政計画の減や、合併算定替えの特例措置終了による段階的な縮減等の影響により、1.1%の減を見込んでおります。

次に、歳出について、主なものをご説明申し上げます。

総務費では、これまでの市民乗合タクシーの運行に加え、高齢者等の利便性向上を図るデマンド型乗合タクシーの試験運行に要する経費や、女性の移住促進のための新たな取り組みに要する経費を計上しています。

また、国民文化祭おおい2018関連では、本市のメイン事業であります花とアートの岬づくりプロジェクト2018をはじめ、各種イベントの開催経費を計上しています。

民生費では、真玉・香々地地域における子育て支援の拠点となる花っこルームと、高齢者と子どもたちのふれあいの場となるふれあい食堂の運営に要する経費を計上しています。

衛生費では、子ども医療費助成を高校まで拡充する経費を計上しています。

農林水産業費では、イノシシやシカの捕獲に対する報償金の増額や、侵入防止柵の設置補助、箱わな貸与等、深刻となっております有害鳥獣対策に要する経費を計上しています。

商工費では、昭和の町の魅力の向上を図る大分銀行跡地拠点施設整備や官民連携による外国人技能実習制度の推進に要する経費、インバウンド対策として、外国人観光客のための多言語観光案内動画の作成、商店街のW i - F i 環境整備に要する経費を計上しています。

六郷満山開山1300年祭関連では、県・関係市町村と一体となった情報発信や誘客キャンペーンの経費を計上しています。

土木費では、移住者向けの分譲団地の整備をはじ

め、国の交付金や過疎債など有利な財源を活用した道路改良事業や公園整備事業等に要する経費を計上しています。

消防費では、救助工作車の更新やJ-A L E R Tの新型受信機の導入等に要する経費を計上しています。

教育費では、小・中学校の給食費の無償化に要する経費のほか、学びの21世紀塾の新たな取り組みとして寺子屋放課後児童クラブを開設し、放課後の学習支援に取り組むための経費や、外国語指導助手の増員等、英語教育の充実を図るための経費を計上しています。

その他の主要事業につきましては、参考資料として平成30年度一般会計予算の主要事業一覧を配布しておりますので、説明は省略させていただきます。

その他の予算関係では、第2号議案から第9号議案までの各特別会計予算8件、第10号議案の企業会計予算1件、第11号議案の平成29年度の補正予算1件を提出させていただいております。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてご説明申し上げます。

第12号議案の過疎地域自立促進計画の変更につきましては、新規事業の追加等を行うものでございます。

第13号議案の財産の無償譲渡につきましては、旧老人憩の家等の建物を、地元自治会等で組織する認可地縁団体に無償譲渡するものでございます。

第15号議案の行政組織条例の一部改正につきましては、市政の目標の実現に向け、より効果的な体制を整備するため、組織の変更を行うものでございます。

第16号議案の職員の退職手当に関する条例等の一部改正につきましては、国及び県の状況等を勘案し、職員の退職手当の額を引き下げるほか、所要の規定の整備を行うものでございます。

第17号議案の市税条例の一部改正につきましては、文化財保護法に基づき、国から史跡、名勝等の指定を受けた土地について、固定資産税の課税免除ができるように、所要の規定の整備を行うものでございます。

第20号議案の指定居宅介護支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定につきましては、居宅介護支援事業所の指定の権限が市に移譲されることに伴いまして、その基準等について必要な事項を定めるものでござ

3月6日

います。

第27号議案の市営住宅条例の一部改正につきましては、白石第2住宅の廃止ほか、所要の規定の整備を行うものでございます。

第28号議案及び第29号議案につきましては、農業基幹施設でありますライスセンターと堆肥センターを廃止いたしまして、当該建物を大分県農業協同組合へ無償譲渡するものでございます。

以上で、本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午前10時33分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、副議長、成重博文君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決しました。

○議長（安達 隆君） 追加日程第1、副議長辞職の件を議題といたします。

事務局から副議長辞職願を朗読させます。

○事務局（板井保明君）

辞職願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

平成30年3月6日

豊後高田市議会議長 安達 隆 様

豊後高田市議会副議長 成重博文

以上でございます。

○議長（安達 隆君） お諮りいたします。成重博文君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。よって、成重博文君の副議長辞職を許可することに決しました。

成重博文君の入場を許します。

（9番 成重博文君 入場）

○議長（安達 隆君） 前副議長、成重博文君から発言を求められておりますので、発言を許可します。

○9番（成重博文君） 成重博文であります。皆様のご協力により、この3年間、副議長の職を全うすることができました。ありがとうございました。これからは一議員として、市政発展のため、また市民のために頑張っていきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（安達 隆君） ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安達 隆君） ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として選挙を行うことに決しました。

○議長（安達 隆君） 追加日程第2、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（安達 隆君） ただいまの出席議員は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（安達 隆君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（配付漏れなし）

○議長（安達 隆君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（安達 隆君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

点呼を命じます。

○事務局（板井保明君） それでは、議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番、安達かずみ議員、2番、中尾 勉議員、3

番、黒田健一議員、4番、甲斐明美議員、5番、井ノ口憲治議員、6番、阿部輝之議員、7番、土谷信也議員、8番、近藤紀男議員、9番、成重博文議員、11番、松本博彰議員、12番、河野徳久議員、13番、安東正洋議員、14番、北崎安行議員、15番、河野正春議員、16番、山本博文議員、17番、菅 健雄議員、18番、大石忠昭議員、10番、安達 隆議員。

(各議員投票)

○議長(安達 隆君) 投票漏れはありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) 投票漏れなしと認めます。  
投票を終了いたします。  
議場の閉鎖を解きます。  
(議場閉鎖)

○議長(安達 隆君) 開票を行います。  
会議規則第32条第2項の規定により立会人に11番、松本博彰君及び12番、河野徳久君を指名いたします。  
よって、両君の立会を願います。

(開票)

○議長(安達 隆君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数	18票
これは先程の出席議員数に符合いたしております。	
その内	
有効投票	18票
無効投票	0票

であります。

有効投票の内  
近藤紀男君 18票満票  
以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、近藤紀男君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました近藤紀男君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨、告知いたします。

近藤紀男君に副議長当選承諾及び挨拶を願います。

○副議長(近藤紀男君) ただいま副議長に選出をされました近藤紀男でございます。微力ではあります。議長を支えてしっかり職務を果たしていきたいと思っております。皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。就任の挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

(拍手)

○議長(安達 隆君) しばらく休憩をいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時17分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、副議長の近藤紀男君から、議会運営委員会の委員の辞任願が提出され、委員会条例第13条の規定により議長において辞任を許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

議会運営委員1名の委員が欠員となりましたので、補欠の委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会の委員選任の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の委員選任の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決しました。

○議長(安達 隆君) 追加日程第3、議会運営委員会の委員選任の件を議題といたします。

議会運営委員会の委員選任は、議長が会議に諮って指名することになっております。議会運営委員会の委員を指名いたします。

議会運営委員会の委員に、2番、中尾 勉君を指名いたします。

○議長(安達 隆君) お諮りいたします。ただいま指名いたしました2番、中尾 勉君を議会運営委員会の委員に指名することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(安達 隆君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました2番、中尾 勉君を議会運営委員会の委員に選任することに決しました。

○議長(安達 隆君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから3月11日まで休会いたします。

次の本会議は、3月12日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑及び予算審査の通告は、明日正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

3月6日

豊後高田市議会議長 安 達 隆

豊後高田市議会議員 安 東 正 洋

豊後高田市議会議員 北 崎 安 行